

## 1 相談事業

## (1) 地域福祉サービスセンター

誰もが、いつでも、必要なサービスを受けることができるように、地域福祉サービスセンターを開設し、福祉サービスの紹介・調整など関係機関との連携により、地域で生活できるように支援をしています。

## 碧南ふれあい相談支援事業所（障害）における、相談方法、相談内容

( ) 内は精神障害者の相談件数、単位：件

相談方法		相談内容（重複あり）	
訪問	1,988 (499)	福祉サービスの利用援助	13,620 (4,380)
来所	1,324 (571)	障害や病状の理解に関する支援	4,826 (1,967)
同行	263 (158)	健康・医療に関する支援	2,901 (1,541)
電話	10,596 (4,313)	不安の解消・情緒不安定に関する支援	2,722 (1,579)
メール	88 (36)	保育・教育に関する支援	1,652 (12)
個別支援会議	1,409 (287)	家族関係・人間関係に関する支援	2,675 (1,019)
関係機関	1,966 (652)	家計・経済に関する支援	784 (532)
その他	42 (22)	生活技術に関する支援	2,190 (1,000)
合計	17,676 (6,538)	就労に関する支援	2,469 (1,305)
		社会参加・余暇活動に関する支援	351 (97)
		権利擁護（日常生活自立支援事業除く）	206 (146)
		その他	512 (219)
		合計	34,908 (13,797)

## (2) 障害者就労相談

就労希望についての面談、ハローワーク利用の同行や福祉事業所の見学同行、職場定着訪問などを行います。

ア 相談日

月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで

イ 場所

碧南市社会福祉協議会事務所

(3) 被保護者就労支援等事業

生活保護受給者のうち、就労可能な人に就労に関する相談、情報提供及び助言を行い、就労意欲の喚起や日常生活習慣の改善を総合的に促します。また様々な社会経験の機会の提供、子どもの進学に関する支援を行います。

ア 支援内容

就労相談、ボランティア体験支援、履歴書作成・面接支援、ハローワーク利用の同行、職場定着支援、進路相談等

イ 窓口

碧南市役所福祉課保護係（0566-95-9883）

(4) 日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等で、自分ひとりで契約などの判断をすることに不安のある方を対象として、福祉サービスを利用するお手伝い、日常的なお金の出し入れのお手伝い、大切な書類等のお預かりなどを行い、地域で安心して自立した生活を送れるように支援します。

窓口 碧南市社会福祉協議会事務所

(5) 生活困窮者自立相談支援事業

生活に困っている人に対し、早い段階で自立に向けた支援ができるように専門員が相談を受け付け、相談者とともに課題解決の方法を考えて支援します。

ア 支援内容

経済的困窮要因の分析、福祉制度の情報提供、就職に向けた情報紹介等

イ 相談日

月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 窓口

碧南市社会福祉協議会事務所

(6) 成年後見支援センター

判断能力が不十分な認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の権利を擁護し、地域で安心して暮らせるように成年後見制度についての相談、手続き支援、普及・啓発、

法人後見の受任等の業務を行います。

窓口 碧南市社会福祉協議会事務所

## 2 資金の貸付事業

### (1) くらし資金の貸付

低所得者の方に、暮らしに必要なつなぎ資金や不時の出費などに1世帯10万円を限度として貸付をしています。償還期間9か月以内で無利子。

### (2) 愛の援護資金の貸付

緊急にお金が必要な時や一時的に生活費が不足した時などに1世帯6万円を限度として貸付をしています。償還期間12か月以内で無利子。

### (3) 生活福祉資金の貸付

低所得者、障害者又は高齢者に対し、資金の貸付けと必要な援助指導により、経済的自立及び生活意欲の助長促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的としています。

#### ア 福祉費

自立した日常生活を送ることができるよう、一時的に必要な資金を貸付します。

#### [資金の種類]

- ・ 生業を営むために必要な経費
- ・ 技術習得に必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費
- ・ 住宅の増改築・補修等に必要な経費
- ・ 福祉用具等の購入に必要な経費
- ・ 障害者用自動車の購入に必要な経費 等

#### イ 緊急小口資金

緊急的かつ一時的に、生計の維持が困難となった場合に、立替的に少額の経費を貸付します。

#### ウ 教育支援資金

学校教育法に規定する高校・短大・大学・専修学校に就学するための費用と、入学に際し必要な経費を貸付します。

- ・ 教育支援費

学校教育法に規定する学校教育法に規定する高校、短大、大学、専修学校に修学

するための経費を貸付します。

- ・修学支度金

入学に際し必要な経費を貸付します。

- エ 総合支援資金

失業等による日常生活上の困難や生活の立て直しのために、一時的な資金を貸付することで解決、自立できる世帯に、資金を貸付します。

- ・生活支援費

失業等で生活困窮に陥った世帯に対して、就職して生活再建するまでの間に必要な生活費を貸付します。

- ・住宅入居費

住居確保給付金申込者に対して、敷金礼金等、住宅の賃貸契約を結ぶために必要な経費を貸付します。

- ・一時生活再建費

生活を再建するために、一時的に日常生活費で賄えない経費を貸付します。

<ご注意>

- ・生活福祉資金貸付制度は、どなたでも借りられる資金ではありません。
- ・公的給付等、他制度が利用できる場合はそちらを優先していただきます。
- ・あくまでも世帯を対象としており、世帯の状況に応じた所得制限や資金種類ごとに異なった貸付条件があります。
- ・相談から貸付決定までには時間を要します。
- ・他の債務の返済や借り換え目的の貸付はできません。
- ・資金を借りるためには原則、連帯保証人が1名必要となります。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、生活福祉資金貸付制度の緊急小口資金及び総合支援資金（生活支援費）について、特例措置が設けられております。詳細は碧南市社会福祉協議会までご連絡ください。

### 3 援護事業

市・県の補助金、共同募金の配分金及び歳末たすけあい寄付金等により、各種の援護を行っています。

## 1 7 地域の福祉

(担当 社会福祉協議会)

### (1) 歳末たすけあい

愛知県共同募金会から配分された浄財を次の方々へ配分し、暮らしの安定と自立の助長に寄与しています。

区分		年度				
		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
施設等	入所者	95 人	97 人	63 人	63 人	61 人
		26 施設	27 施設	7 施設	7 施設	6 施設
	通所者	158 人	158 人	158 人	155 人	148 人
		4 施設	4 施設	4 施設	4 施設	4 施設
在宅重度心身障害児者		156 人	169 人	196 人	207 人	193 人
在宅ねたきり高齢者 (在宅認知症高齢者を含む)		127 人	112 人	-	-	-
準要保護世帯児		402 人	399 人	406 人	408 人	441 人
交通遺児		1 人	1 人	1 人	0 人	0 人
人工肛門等造設者		11 人	10 人	7 人	6 人	9 人

### (2) 児童福祉

私立保育園等の健全育成事業活動に助成し児童福祉の向上に努めています。

### (3) 母子福祉

母子家庭児童の入学・進学に対し、お祝い品や一時支出金の援助を行い、母子福祉の向上に努めています。

区分		年度				
		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
入進学祝件数		92 件	91 件	114 件	90 件	77 件

### (4) 障害者福祉

#### ア 車いす専用車（ふれあい号）の貸出

車いすを必要とする障害者や高齢者、及びその家族の方々に、日常生活の便宜を図るために貸出を行っています。1回の貸出期間は原則として4日以内。

区分		年度				
		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
利用件数		387 件	338 件	341 件	462 件	388 件

#### イ 車いすの貸出

障害のある方や高齢者の方、病気、けが等で一時的に在宅で車いすを必要とされる方に、一か月以内の貸出を無料で行っています。

区分 \ 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
利用件数	222 件	233 件	264 件	294 件	253 件

#### ウ 福祉団体への助成

各種福祉団体の社会参加事業等の援護を行っています。

### (5) 老人福祉

#### ア ふれあい・いきいきサロン

5月・7月・9月・11月・1月の5回にわたり、6地区公民館を会場として、ひとり暮らし老人のつどいを開催し、地域における高齢者の健康増進と話し合い、ふれあいの場を広げ、日常生活を健全で豊かなものにし、生きがいのあるまちづくりを行っています。

区分 \ 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
参加人数 (延べ)	921 人	937 人	849 人	874 人	856 人

#### イ 単身高齢者等乳酸菌飲料宅配サービス

75歳以上の単身高齢者等の健康管理と安否の確認を目的に、乳酸菌飲料の宅配サービスを毎日行っています。

区分 \ 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
利用者数※	194 人	200 人	187 人	210 人	230 人

(※各年度末現在)

#### ウ 高齢者慰問

敬老の日を中心に99歳以上の高齢者を慰問し、長寿をお祝いしています。

区分 \ 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
慰問者数	41 人	42 人	52 人	56 人	49 人

## 4 ホームヘルパー派遣事業

日常生活を営むのに支障のある高齢者及び障害者（児）家庭に対し、家事援助、身体介護、相談助言等のホームヘルプサービスを実施しています。

(全て延べ)

項目	介護保険分				
	利用人数	派遣時間数			
		計	身体	生活	身体・生活

## 17 地域の福祉

(担当 社会福祉協議会)

R元年度	475名	3,847.8H	735.0H	805.3H	790.5H	1,517.0H
H30年度	536名	5,566.6H	950.5H	1,164.1H	1,834.5H	1,617.5H
H29年度	683名	8,052.3H	1,317.0H	2,411.8H	2,450.0H	1,873.5H
H28年度	719名	8,252.6H	1,429.5H	2,666.1H	2,269.0H	1,888.0H
H27年度	782名	9,203.2H	1,860.0H	2,643.2H	2,536.5H	2,325.5H

項目	自立支援分（居宅介護）					
	利用人数	派遣時間数				
		計	身体	知的	児童	精神
R元年度	326名	4,466.6H	3,314.7H	516.7H	0.0H	635.2H
H30年度	392名	6,038.5H	4,484.2H	563.9H	0.0H	990.4H
H29年度	455名	6,891.8H	3,803.4H	1,346.4H	0.0H	1,742.0H
H28年度	490名	8,142.8H	4,767.5H	1,262.5H	0.0H	2,112.8H
H27年度	482名	8,382.9H	4,140.9H	2,142.1H	173.0H	1,926.9H

項目	自立支援分（移動支援）					
	利用人数	派遣時間数				
		計	身体	知的	児童	精神
R元年度	40名	135.0H	50.5H	54.0H	0.0H	30.5H
H30年度	53名	183.5H	58.5H	78.0H	0.0H	47.0H
H29年度	48名	195.5H	52.0H	109.5H	0.0H	34.0H
H28年度	56名	339.0	47.0H	253.5H	0.0H	38.5H
H27年度	90名	353.3H	55.5H	263.8H	0.0H	34.5H

### 5 ボランティア活動事業

ボランティア連絡協議会において、ボランティアグループの相互援助等話し合いの場をつくるため、ボランティア団体の代表者会議を開催するとともに、夏休み中高生ボランティア体験教室などの自主事業に対する援助を行っています。また、ボランティア養

成講座を開催し、ボランティア活動に関心を持つ方の発掘と育成指導を行い、ボランティア活動の理解を高め、活動への参加と促進を図ります。

夏休み中高生ボランティア体験教室

区分 \ 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
参加者数	101 人	77 人	69 人	79 人	73 人

\* ボランティア連絡協議会の会員名簿は、巻末を参照。

## 6 福祉教育の推進

小・中・高等学校すべての児童・生徒を対象に、社会福祉への理解と関心を高め、社会奉仕の精神を養うために、市内全校を福祉協力校に指定し、車いす・手話・点字・ガイドヘルプなどの体験学習を実施するなど、福祉教育の推進に努めています。

福祉実践教室

区分 \ 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
参加者数	3,997 人	3,413 人	2,890 人	3,119 人	3,302 人

## 7 社協会員募集

地域住民の方々から会員を募集し、地域福祉事業のために多大なご協力をいただいています。

区分 \ 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
個人会員	1,942 口	1,945 口	2,037 口	1,966 口	1,816 口
法人会員	12 法人	15 法人	14 法人	17 法人	12 法人

## 8 共同募金運動

10月1日から全国一斉に共同募金運動が始まり、碧南市においては、12月31日まで展開されます。碧南市共同募金委員会は、共同募金運動を積極的に推進し、お年寄りや体の不自由な人たちに、明るい毎日を送っていただけるように、愛知県共同募金会からの配分金で地域福祉事業を行っています。

区分 \ 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
目標額	11,000,000 円	11,000,000 円	11,000,000 円	10,000,000 円	10,000,000 円



## 17 地域の福祉

(担当 社会福祉協議会)

一般募金	9,486,400 円	9,391,583 円	10,138,975 円	10,377,625 円	9,710,766 円
歳末たすけあい募金	2,651,019 円	2,578,417 円	2,589,725 円	2,000,236 円	2,437,477 円
募金実績額	12,137,419 円	11,970,000 円	12,728,700 円	12,377,861 円	12,148,243 円

### 9 日本赤十字社碧南市地区

碧南市地区の主な事業として、災害にあった人々の救護、献血運動の推進、赤十字奉仕団の育成、防災講習会などを行っています。これらの事業は、社員の方に納めていただく社費及び寄付金によってまかなわれており、碧南市地区においても、ひとりでも多くの方に赤十字の活動に理解、援助していただくよう、毎年5月を「赤十字運動月間」として、社員の募集を行っております。

#### 社資募集実績額

区分	年度	令和元年度	
			件数
個人社資		4,368 件	4,585,000 円
法人社資		136 件	876,000 円
合計		4,504 件	5,461,000 円

## 碧南市児童クラブ

新川児童クラブ	〒447-0863	碧南市新川町2丁目1番地1 TEL/FAX (0566)46-1905
中央児童クラブ	〒447-0871	碧南市向陽町3丁目19番地 TEL/FAX (0566)46-3184
西端児童クラブ	〒447-0074	碧南市上町3丁目1番地 TEL/FAX (0566)46-3264
棚尾児童クラブ	〒447-0888	碧南市春日町1丁目2番地 TEL/FAX (0566)46-5131
鷺塚児童クラブ	〒447-0022	碧南市旭町2丁目30番地 TEL/FAX (0566)46-6010
大浜児童クラブ	〒447-0871	碧南市浜田町1丁目1番地 TEL/FAX (0566)46-6362
日進児童クラブ	〒447-0074	碧南市日進町4丁目1番地 TEL/FAX (0566)46-1262

### 1 概要

碧南市児童クラブは、児童福祉法に定める放課後児童健全育成事業の用に供する施設です。昼間、保護者のいない家庭の小学校児童について、保護者が帰宅するまでの間、その保護と遊びを通じた健全育成を行っています。

### 2 施設規模

施設名	開所日	建物
碧南市新川児童クラブ	平成 9年4月7日	鉄骨造平屋建て 155.42㎡ 軽鉄骨平屋建て 104㎡ 鉄骨造平屋建て 134.23㎡
碧南市中央児童クラブ	平成10年4月6日	鉄骨造2階建て 198.09㎡ 鉄骨造1階部分 89.43㎡ 鉄骨造平屋建て 130.84㎡
碧南市西端児童クラブ	平成10年4月6日	鉄骨造平屋建て 156.00㎡ 軽鉄造平屋建て 40.50㎡
碧南市棚尾児童クラブ	平成11年2月1日	鉄骨造平屋建て 219.42㎡

## 17 地域の福祉

(担当 社会福祉協議会)

碧南市棚尾児童クラブ		鉄筋コンクリート 造平屋建て	149.4㎡
碧南市鷺塚児童クラブ	平成11年4月6日	鉄骨造平屋建て 軽鉄造平屋建て	160.37㎡ 48.60㎡
碧南市大浜児童クラブ	平成12年4月5日	鉄骨造平屋建て 軽鉄造平屋建て	165.12㎡ 51.80㎡
碧南市日進児童クラブ	平成12年4月5日	鉄骨造り平屋建て	161.10㎡

### 3 開所時間

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| (1) 学校の開校日      | 授業時間終了後から午後7時まで |
| (2) 土曜日         | 午前8時から午後6時まで    |
| (3) 運動会などの代休日   | 午前8時から午後7時まで    |
| (4) 学校の長期休業日の平日 | 午前7時30分から午後7時まで |

### 4 通所人員 (各年4月1日現在)

(人)

施設名	定員	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
碧南市新川児童クラブ	140	144	165	162	168
碧南市中心児童クラブ	140	101	107	114	126
碧南市西端児童クラブ	75	73	95	78	79
碧南市棚尾児童クラブ	130	128	138	157	155
碧南市鷺塚児童クラブ	80	86	86	93	99
碧南市大浜児童クラブ	80	89	111	96	87
碧南市日進児童クラブ	50	56	65	63	65
合計	645	677	767	763	779

### 5 職員配置

施設長以下62人

### 6 問合せ

通所児童登録に関する問合せは、直接施設まで

## 碧南市児童センター

碧南市棚尾児童センター (碧南市立棚尾公民館内)	〒 447-0887 碧南市汐田町2丁目28番地 TEL (090)2572-0892 FAX41-9934
碧南市東部児童センター (碧南市東部市民プラザ内)	〒 447-0027 碧南市照光町5丁目3番地 TEL93-1195 FAX93-1190

### 1 概要

碧南市児童センターは、児童福祉法に基づき設置する児童厚生施設です。健全な遊びを通して児童の社会性を伸ばし、心と身体の健康づくりを進めることを目的としています。

### 2 事業開始

- (1) 棚尾児童センター 平成11年2月1日
- (2) 東部児童センター 平成13年4月5日

### 3 施設規模

- (1) 棚尾児童センター

建物規模 碧南市立棚尾公民館に併設  
鉄筋コンクリート4階建の内、1階の一部 368.59㎡  
施設内容 遊戯室、集会室、ボランティア室、図書室等

- (2) 東部児童センター

建物規模 碧南市東部市民プラザに併設  
鉄筋コンクリート地下1階 地上2階の内、1階の一部  
327.847㎡  
施設内容 遊戯室、集会室、ワークルーム、図書室、休養室等

### 4 開館時間

休館日 月曜日（祝日のときは翌日）、年末年始（12月29日から1月3日まで）  
開館時間 午前9時30分から午後6時まで

### 5 利用対象

18歳未満の乳幼児・児童・生徒及びその保護者

## 6 利用人員（令和元年度）

## (1) 棚尾児童センター

(単位：人)

区分	乳幼児・付添	小学生	中高生	団体	合計
延べ人数	21,953	5,272	166	141	27,532
1日平均	77.8	18.7	0.6	0.5	97.6

## (2) 東部児童センター

(単位：人)

区分	乳幼児・付添	小学生	中高生	団体	合計
延べ人数	12,652	3,687	378	15	16,732
1日平均	44.9	13.0	1.3	0.1	59.3

## 7 職員配置

棚尾児童センター 所長1名 指導員3名

東部児童センター 所長1名 指導員2名 短時間指導員3名

## 8 問合せ

利用等に関する問合せは、直接施設まで

## ららくるにしばた

〒447-0061 碧南市三度山町2丁目53番地

TEL(0566)43-3434 FAX43-3383

### 1 概要

碧南市こどもプラザららくるにしばたは、児童の健全育成及び子育て支援を図るために設置された施設です。生徒の自主活動や児童の健全育成又は子育て支援を行う団体活動を支援し、健全な遊びを通して児童の社会性を伸ばし、心と身体の健康づくりを進めることを目的としています。

### 2 事業開始

平成22年3月30日

### 3 施設規模

建物規模 鉄筋コンクリート2階建て 総床面積660.23㎡

施設内容

1階 ワークルーム1、ワークルーム2、音楽室、相談室、事務室、授乳室

2階 プレイルーム、学習室、サークル室、多目的ホール、倉庫等

### 4 開館時間

休館日 火曜日（祝日のときは翌日）、年末年始（12月29日から1月3日まで）

開館時間 午前9時30分から午後6時まで（有料施設は午後9時まで）

### 5 利用対象

18歳未満の乳幼児・児童・生徒及びその保護者

### 6 利用人員

（令和元年度）

（単位：人）

区分	乳幼児・付添	小学生	中高生	団	合計
延べ人数	21,793	5,179	1,726	48	28,746
1日平均	79	19	6	0.2	104.2

### 7 職員配置

所長1人、指導員3人

### 8 問合せ

利用等に関する問い合わせは、直接施設まで

## こころっくしんかわ

〒447-0869 碧南市山神町8丁目35番地

TEL(0566)42-5569 FAX48-6522

へきなんファミリーサポートセンター

TEL(0566)41-2555 FAX48-6522

### 1 概要

碧南市こどもプラザこころっくしんかわは、児童の健全育成及び子育て支援を図るために設置された施設です。健全な遊びを通したり、健全な団体活動や自主活動を支援したりして児童の社会性を伸ばし、心と身体の健康づくりを進めることを目的としています。

### 2 事業開始

平成26年4月1日

### 3 施設規模

#### (1) 建物規模

へきなん福祉センターあいくるに併設

鉄筋コンクリート一部鉄骨造3階建ての内、1階の一部326.116㎡

#### (2) 施設内容

遊戯室、おもちゃ図書館れいんぼうや室、ファミリーサポートセンター事務局、授乳室、リネン室、事務室、倉庫等

### 4 開館時間

休館日 水曜日（祝日のときは翌日）、年末年始（12月29日から1月3日まで）

開館時間 午前9時30分から午後6時まで

（おもちゃ図書館れいんぼうや開館時間）

開館日 毎月第1・第3木曜日、第2・第4日曜日

開館時間 午後1時30分から午後3時まで

### 5 利用対象

18歳未満の乳幼児・児童・生徒及びその保護者

**6 利用人員**（令和元年度）

（単位：人）

区分	乳幼児・付添	小学生	中高生	団体	合計
延べ人数	31,840	3,981	128	22	35,971
1日平均	112.5	14.0	0.4	0.08	127.1

**7 ファミリーサポートセンター活動状況**

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
依頼会員	229	229	232	215	211	213	216	217	216	110	111	113
協力会員	50	50	50	42	38	38	38	38	38	37	37	37
両方会員	16	16	16	13	13	11	11	11	10	4	4	4
合計	295	295	298	270	262	262	265	266	264	151	152	154

（単位：人）

活動内容	合計
保育園・幼稚園の登園前の預かり	2
保育園・幼稚園の送り	39
保育園・幼稚園の迎え	113
保育園・幼稚園の帰宅後の預かり	57
児童クラブの迎え	385
児童クラブ終了後の預かり	160
子どもの習い事等の援助	383
保育園・学校等休み等の援助	0
保育園等施設入園前の援助	0
保護者の短時間・臨時的終了の場合の援助	81
保護者の求職活動中の援助	0
保護者の冠婚葬祭、他の子どもの学校行事の場合の援助	2
保護者の外出の場合の援助	130
保護者の病気、その他急用の場合の援助	18
リフレッシュ	18
その他	23
合計	1,411

**8 職員配置**

所長1人、指導員3人、短時間指導員1人、月4回勤務指導員1人

**9 問合せ**

利用等に関する問い合わせは、直接施設まで



**地域包括支援センター**

高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を送れるように、介護保険の介護サービス（介護予防サービス）、保健、福祉、権利擁護などの相談をはじめ、生活に必要な援助、支援などを行います。

**碧南社協地域包括支援センター**

〒447-0869

碧南市山神町8丁目35番地

(碧南市社会福祉協議会内)

TEL(0566)46-3840

月曜日から金曜日（日曜・祝日・12/29～1/3 休み）

午前8時30分から午後5時15分

**1 担当地区**

新川地区、西端地区

**2 利用対象者**

- (1) 介護保険で「自立」「要支援1」「要支援2」と認定された方および「事業対象者」とその家族など
- (2) 65歳以上で介護や支援を必要としている方とその家族など
- (3) 高齢者世帯、ひとり暮らしで困っている方など

**3 相談方法**

来所、電話又は職員の訪問による相談を行います。

**4 予防給付等に関するケアマネジメント**

	延べ相談件数
要支援・事業対象者	3,452

内訳 (件数)

	来所	電話	訪問	その他	合計
相談方法	158	1,536	1,758	0	3,452

## 5 総合相談支援事業

	相談者数	延べ相談件数
一般／要介護	556	901

内訳 (件数)

	来所	電話	訪問	その他	合計
相談方法	137	406	358	0	901

## 6 権利擁護業務

地域生活において困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点からの支援を行います。

## 7 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域の高齢者が、住み慣れた地域で暮らすことができるよう、主治医、介護支援専門員との多職種協働と、地域の関係機関との連携により、包括的・継続的なケアマネジメントを実現するための後方支援を行います。

**碧南東部地域包括支援センター**

〒447-0027

碧南市照光町5丁目3番地（東部市民プラザ内）

TEL(0566)93-1191

火曜日から土曜日（日曜・月曜・祝日・12/29～1/3 休み）

※ 月曜日が祝日の場合は月・火連休

午前8時30分から午後5時15分

**1 担当地区**

旭地区、棚尾地区

**2 利用対象者**

- (1) 介護保険で「自立」「要支援1」「要支援2」と認定された方および「事業対象者」とその家族など
- (2) 65歳以上で介護や支援を必要としている方とその家族など
- (3) 高齢者世帯、ひとり暮らしで困っている方など

**3 相談方法**

来所、電話又は職員の訪問による相談を行います。

**4 予防給付等に関するケアマネジメント**

	延べ相談件数
要支援・事業対象者	1,819

内訳

(件数)

	来所	電話	訪問	その他	合計
相談方法	62	649	1,108	0	1,819

## 5 総合相談支援事業

	相談者数	延べ相談件数
一般／要介護	323	482

内訳 (件数)

	来所	電話	訪問	その他	合計
相談方法	58	204	220	0	482

## 6 権利擁護業務

地域生活において困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点からの支援を行います。

## 7 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域の高齢者が、住み慣れた地域で暮らすことができるよう、主治医、介護支援専門員との多職種協働と、地域の関係機関との連携により、包括的・継続的なケアマネジメントを実現するための後方支援を行います。